

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成9年11月20日	不動産番号	0308000124095
所在図番号	余白				
所 在	新座市栗原一丁目 1068番地15			余白	
家屋番号	1068番15			余白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造セメント瓦葺2階建	1階 2階	32 23	57 18	昭和49年10月1日新築
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日	
余白	余白	1階 2階	36 39	25 74	③年月日不詳増築 〔令和7年5月27日〕

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和49年10月17日 第42405号	所有者 新座市栗原一丁目3番2号 四 宮 豊 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日
2	所有権移転	令和6年4月17日 第12148号	原因 令和5年11月10日相続 所有者 埼玉県新座市栗原一丁目3番2号 四 宮 幸 子
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和6年10月29日 第34374号	原因 令和6年9月21日住所移転 住所 千葉県市川市妙典四丁目6番20-30 4号 (グランドマスト市川妙典)

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年5月29日

さいたま地方務局志木出張所

登記官

高山 広 治

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D71789 (1 / 1)

1 / 1